

元気っ子アルバム

お子さんの写真を載せませんか。
掲載方法の問い合わせは
電話かEメールで広報広聴係
(☎〈71〉2202／info@city.anjo.aichi.jp)へ。

古川葵くん(7カ月)



ハイハイ自主練中です☆マイブームはガラガラとピカピカボール♡
一番お気に入りはお父さんのメガネだよ😊(東栄町)

桑原叶多くん(10カ月)



もうすぐハイハイできるよ。
何でも興味津々ですぐ口にいれちゃうよ。
(桜井町)

久保葵くん(1歳)



僕は音楽が大好き。TVでもラジオでも、何でも音楽が聞こえてきたら体をゆらゆら♪踊っちゃうよ！
(二本木新町)

久保田大志くん(1歳)



かけっことウイニングが得意だよ。
将来の夢はアンパンマン！
(桜町)

安城市民憲章

わたくしたちは、

- * たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- * きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- * 自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- * 教養を高め、若い力を育てましょう。
- * 健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。



今月の納税など

納期限：11月30日(月)

口座振替日：11月30日(月)

- ▶ 国民健康保険税 第5期
- ▶ 後期高齢者医療保険料 第5期
- ▶ 介護保険料 第5期
- ▶ 水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以南。二本木・緑町を除く)
- ▶ 保育園保育料
- ▶ 幼稚園授業料
- ▶ 市営住宅家賃
- ▶ 児童クラブ育成料

12月の相談窓口

※相談は無料、対象の記載のない場合は誰でも相談できます。秘密は固く守ります。
相談業務は、いずれも正午～午後1時および23日(祝)、29日(火)～31日(木)は休みます。

名 称	相 談 員	と き	ところ・対象	問 い 合 わ せ
市 民 相 談	市民相談員	毎週(月)～(金) 午前8時30分～午後5時		
法 律 相 談	弁護士	毎週(金) 午後1時～5時 要予約…11月20日(金)～相談日前日午前9時～午後5時(先着各7人) ※同じ内容は1回限り。キャンセルした人は翌々月からの受け付け。	市役所相談室(北庁舎1階) 対象：市内在住・在勤・在学	市民課相談室 (☎〈71〉2222)
	司法書士	7日(月)・21日(月) 午後1時～4時 要予約…11月20日(金)～相談日前日午前9時～午後5時(先着各6人)		
交 通 事 故 相 談	司法書士	2日(火)・16日(火) 午後1時～4時30分 要予約…11月20日(金)～相談日前日午前9時～午後5時(先着各7人)		
行 政 相 談	行政相談委員	1日(火)・15日(火) 午後1時～4時		
人 権 相 談	人権擁護委員	8日(火)・22日(火) 8日→午前10時～午後3時 22日→午後1時～4時		
相続・登記・測量相談	司法書士、土地家屋調査士	25日(金) 午後1時～3時		
市民女性悩みごと相談	女性悩みごと相談員	毎週(水) 午前10時～午後4時		
外 国 人 相 談	ポルトガル語通訳者	毎週(火) 午前9時～正午		
年 金 相 談	社会保険労務士	3日(木) 午前10時～午後3時	市役所相談室(北庁舎1階) 対象：市内在住	国保年金課 (☎〈71〉2231)
税 務 相 談	税理士	2日(火) 午後1時30分～4時 要予約…来年1月6日(火)の予約も可(先着8人)	市役所相談室(北庁舎1階) 対象：市内在住	市民税課 (☎〈71〉2213)
	消費生活相談員	毎週(火)・(木) 午前9時～午後3時30分 予約優先…相談日1週間前からの午前9時～午後3時	市役所相談室(北庁舎1階) 対象：市内在住・在勤・在学	商工課 (☎〈71〉2235)
	弁護士	22日(火) 午後1時～3時 要予約…1日(火)午前9時から(先着4人)		
労 働 相 談	県産業労働課職員	10日(木) 午後1時～4時 要予約…8日(火)午後5時まで(先着6人)	市役所相談室(北庁舎1階)	
職 業 相 談 ・ 紹 介	ハローワーク相談員	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時	市役所西会館	
ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員、市職員	毎週(月)～(金) 午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課 対象：市内在住	子育て支援課 (☎〈71〉2229)
児 童 相 談	家庭相談員、市職員			
内 職 相 談	内職相談員	毎週(金) 午前10時～午後3時	市役所西会館 対象：県内在住	
乳幼児の子育て相談	保育士、市職員	毎週(月)～(出)	市子育て支援センター(☎〈72〉2317) 二本木(☎〈77〉2774)・あけぼの(☎〈97〉2276)・さくら(☎〈99〉2100)・根崎(☎〈92〉0089)子育て支援センター	
		毎週(月)～(金)		
ボランティア相談	ボランティア相談員、社会福祉協議会職員	毎週(火)・(木)・(土) (26日(土)を除く)	午前10時～午後3時	社会福祉会館 社会福祉協議会総務課(☎〈77〉2941)
心 配 ご と 相 談	民生委員、児童委員	毎週(火)～(土) 午後1時30分～4時		
子 ど も 生 活 相 談	元情緒障害児施設職員	12日(土)・26日(土) 午後1時30分・3時 要予約…各相談日の前々日午後5時15分まで(月を除く。先着各1人)	総合福祉センター 対象：市内在住 ※子ども生活相談・福祉法律相談は在勤者の相談も可。	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎〈77〉7889)
		16日(火) 午後1時～4時 要予約…1日(火)～12日(土)午前8時30分～午後5時15分(月を除く。先着6人)		
福 祉 法 律 相 談	弁護士	10日(木) 午後1時～4時 要予約…8日(火)午後5時まで(先着6人)		総合福祉センター (☎〈77〉7888)
障 害 者 更 生 相 談	身体・知的障害者相談員	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時		
心 の 電 話	社会教育指導員	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時	教育センター 対象：市内在住 ※年長児～中学生の子をもつ保護者。	教育センター相談室(☎〈76〉9674)
教 育 相 談		要予約…随時受け付け		
ふれあい相談・就学相談	臨床心理士	毎週(月)～(金) 午後10時～午後5時(月)は午後6時まで 要予約…随時受け付け		